

平成 16 年 9 月 8 日

各 位

不動産投信発行者名
日本ビルファンド投資法人
執行役員 深瀬 俊彦
(コード番号 8951)
問合せ先
資産運用会社
日本ビルファンドマネジメント株式会社
投資本部ゼネラルマネージャー 弘中 聡
(TEL. 03-3281-8810)

投資法人債の発行に関するお知らせ

本投資法人は、平成 16 年 9 月 8 日開催の投資法人役員会において、投資法人債の発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ致します。

記

1. 投資法人債の名称

日本ビルファンド投資法人 第 4 回無担保投資法人債 (適格機関投資家限定)

(以下、「第 4 回投資法人債」と表記する。)

日本ビルファンド投資法人 第 5 回無担保投資法人債 (適格機関投資家限定)

(以下、「第 5 回投資法人債」と表記し、第 4 回投資法人債と併せて「本投資法人債」と総称する。)

2. 投資法人債の総額

第 4 回投資法人債 金 100 億円

第 5 回投資法人債 金 100 億円

合計 金 200 億円

3. 発行価額

額面 100 円につき金 100 円 (第 4 回投資法人債及び第 5 回投資法人債共通。以下の各項目において第 4 回投資法人債および第 5 回投資法人債共通事項については本記載は省略する。)

4. 償還価額

額面 100 円につき金 100 円

5. 利率

第 4 回投資法人債 年 1.04%

第 5 回投資法人債 年 1.60%

6. 各投資法人債の金額

金 1億円の 1 種とし、分割または併合はしない

7. 募集方式

私募 (適格機関投資家限定)

8. 申込期日

平成 16 年 9 月 8 日 (水)

7. 払込期日

平成 16 年 9 月 22 日 (水)

10. 担保

本投資法人債には物上担保ならびに保証は付されておらず、また特に留保されている資産はない。

11. 償還方法、償還期限

第 4 回投資法人債 平成 21 年 9 月 22 日に本投資法人債の総額を償還する。

第 5 回投資法人債 平成 23 年 9 月 22 日に本投資法人債の総額を償還する。

* 本投資法人債の買入消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。

12. 利払期日

毎年 3 月 22 日および 9 月 22 日

13. 財務上の特約

格付条件付担保提供制限条項、格付条件付財務制限条項」が付されている。

14. 取得格付

A (スタンダード・アンド・プアーズ・クレジット・マーケット・サービス)

A3 (ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

15. 投資法人債管理会社

中央三井信託銀行株式会社

16. 私募の取扱い者

大和証券エスエムビーシー株式会社

17. 資金使途

特定資産取得資金 (アクア堂島大和堂島ビル・シーノ大宮ノースウイング)等

以 上

本資料は、兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会に配布しております。